

J R関西本線（加茂以東）沿線地域公共交通活性化協議会 開催結果（第29回）

1. 日 時

令和5年7月20日（木）午後3時15分から午後5時30分まで

2. 場 所

天然わかさぎ温泉 笠置いこいの館 2F

3. 出席者

委員13名（うち代理3名）、オブザーバー2名

4. 議題

議題第1号 J R関西本線（加茂以東）沿線地域公共交通活性化協議会（第28回）
書面協議結果について【報告】

議題第2号 令和4年度収支決算について【協議】

議題第3号 JR 関西本線（加茂以東）沿線地域公共交通計画
令和4年度事業報告について【報告】

議題第4号 令和5年度収支予算（案）について【協議】

議題第5号 相楽東部広域バスの利用状況及び今後の運行計画等について【協議】

5. 配布資料

次第

委員名簿

座席表

資料1 議題第1号 J R関西本線（加茂以東）沿線地域公共交通活性化協議会（第28回）書面協議結果について

資料2 議題第2号 令和4年度収支決算について

資料3 議題第3号 JR 関西本線（加茂以東）沿線地域公共交通計画令和4年度事業報告について

資料4 議題第4号 令和5年度収支予算（案）について

資料5 議題第5号 相楽東部広域バスの利用状況及び今後の運行計画等について

その他資料 J R関西本線利用促進取り組み状況（京都府）

お茶の京都トレイン チラシ

6. 審議結果

(1) 議題第1号 JR関西本線(加茂以東)沿線地域公共交通活性化協議会(第28回) 書面協議結果について【報告】

<資料説明:事務局>

書面協議の結果、全委員「賛成」で承認されたので、相楽東部広域バスに係る令和6年度地域公共交通確保維持事業(地域内フィーダー系統確保維持計画)の申請書を京都運輸支局へ提出した。

<意見等>

特になし。

(2) 議題第2号 令和4年度収支決算について【協議】 ⇒承認

<資料説明:事務局>

議題第2号のとおり。

<監査報告:監査責任者>

監査責任者に代わり、監査委員(和束町総務課長)が報告。

<意見等>

(加藤会長)

繰越金の用途を考えていかなければならない。

(3) 議題第3号 JR関西本線(加茂以東)沿線地域公共交通計画 令和4年度事業報告について【報告】

<資料説明:町村ごとに施策順で説明>

議題第3号のとおり。

<意見等>

(委員(JR西日本))

相楽東部広域バスについて、JRが週3日の運行経費を支援して、今年3月から毎日運行を実施している。利用者の約4割は、関西本線の定期券を使用している。

加茂駅、笠置駅、大河原駅、月ヶ瀬口駅において、改札付近に相楽東部広域バスの看板を設置して、周知を図っている。

毎日運行の開始以降、相楽東部広域バスの利用者は、全体的に増えてきている。

今後は、WESTERに域内デマンド交通の村タクやW a z C a rの情報を取り込んで連携できないか検討していきたい。

(加藤会長)

3町村それぞれで取り組むのではなく連携が不可欠。

村タク、W a z C a r、それぞれでホームページを作成しているが、繰越金を活用

して統合サイトを作成するなど、利用者に分かりやすくしたほうが良い。

奈良交通和東木津線という名称について、木津まで運行していないのであれば、系統再編のタイミングで名称を変えることも考えるべきである。

(4) 議題第4号 令和5年度収支予算(案)について【協議】 ⇒承認

＜資料説明：事務局＞

議題第4号のとおり。

＜意見等＞

(加藤会長)

統合サイトの作成などを追加で行う場合は、補正予算で対応すること。

(5) 議題第5号 相楽東部広域バスの利用状況及び今後の運行計画等について【協議】

⇒一部会長預かりで承認

・承認事項：10月以降の毎日運行の継続

朝夕増便を9月末で終了

・会長預かり事項：運行計画の見直しスケジュール確認

＜資料説明：事務局＞

議題第5号のとおり。

＜意見等＞

(委員(京都運輸支局))

国の「共創モデル実証プロジェクト」は、本年7月以降、次年度に実証運行を予定する事業も対象にして公募しているので活用を検討されたい。

(加藤会長)

相楽東部広域バスについて、運行計画の見直しは契約更新に合わせて実施するのが一般的であり、10月以降の運行計画は、本日の協議会に諮るべきであった。

これからダイヤや経路を検討して、来年4月に運行計画を見直すのであれば、それに向けた検討スケジュールを作成して進めること。(スケジュール確認は会長預かりとする。⇒了承)

利用のないバス停の撤去や笠置会館などの新たなバス停設置のニーズを確認して、経路を検討されたい。

各戸配布でアンケートを行うのであれば、運行状況の認識調査を目的とすべき。

次回の協議会開催は、12月～1月中旬で調整すること。

(委員(京都府))

月ヶ瀬口駅発の早朝便について、南山城村域からの利用は村タクで代用可能かもしれないが、笠置町域から加茂駅まで利用されている方への対応はどうか。

(笠置町)

代替交通については、現状対応できない。

(加藤会長)

日常的な利用者がいるなら定期便で残すべき。

朝夕増便が運行している間に利用者へヒアリングを行い、分析して、必要であれば再開も検討すべき。

7. 意見交換

京都府より関西本線の利用促進にかかる取り組み状況について、資料を用いて報告。

以上